

## 令和5年度生活保護法による保護の基準等の一部改正について

生活保護制度について、令和5年10月1日から生活保護基準及び生活保護実施要領が一部改正されます。

### 1 生活保護基準の改正

生活保護基準は、一般低所得世帯の消費実態との均衡が適切に図られるよう、国の社会保障審議会生活保護基準部会において、全国家計構造調査のデータ等を用いた検証作業結果を基に、5年に1度改正されます。

令和5年度の改正にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響やエネルギー・食料品を中心とした物価上昇等の社会経済情勢の動向の見極めが困難であることから、令和6年度までの臨時的・特例的な対応とする改正が、令和5年10月から適用されます。

なお、令和7年度以降の生活保護基準については、改めて検討することとされています。

#### <臨時的・特例的対応>

##### (1) 期間

令和5年10月1日から令和7年3月31日まで

##### (2) 内容

- ① 令和元年全国家計構造調査の消費実態の水準に、世帯人員一人当たり月額1,000円を加算（以下「特例加算」という。）
- ② 特例加算を行ってもなお現行の基準から減額となる世帯は、現行の基準額を保障

#### <主な改正内容>

##### 生活扶助基準額

生活扶助基準額（居宅）の算定式が、基準額①と基準額②でそれぞれ算定した額を比較し高い方の額を採用する方式から、単一の算定式へ変更されます。

##### (1) 算定式

生活扶助基準額（居宅）		算定式
令和4年度	基準額①	第1類②の合計額×世帯人員による逓減率②+第2類②+経過的加算
	基準額②	(第1類①の合計額×世帯人員による逓減率①+第2類①)×0.855+経過的加算
令和5年度		(第1類×逓減率)+第2類+特例加算+経過的加算

## (2) 第1類 (1級地-1)

年齢別	令和4年度		令和5年度
	基準額①	基準額②	基準額
0歳～2歳	21,820円	44,630円	44,580円
3歳～5歳	27,490円	44,630円	44,580円
6歳～11歳	35,550円	45,640円	46,460円
12歳～17歳	43,910円	47,750円	49,270円
18歳・19歳	43,910円	47,420円	46,930円
20歳～40歳	42,020円	47,420円	46,930円
41歳～59歳	39,840円	47,420円	46,930円
60歳～64歳	37,670円	47,420円	46,930円
65歳～69歳	37,670円	45,330円	46,460円
70歳～74歳	33,750円	45,330円	46,460円
75歳以上	33,750円	40,920円	39,890円

## (3) 逓減率

世帯人員	令和4年度		令和5年度
	逓減率①	逓減率②	逓減率
1人	1.0000	1.0000	1.00
2人	1.0000	0.8548	0.87
3人	1.0000	0.7151	0.75
4人	0.9500	0.6010	0.66
5人	0.9000	0.5683	0.59
6人	0.9000	0.5383	0.58
7人	0.9000	0.5087	0.55
8人	0.9000	0.4844	0.52
9人	0.9000	0.4639	0.50
10人以上	0.9000	0.4639	0.50

逓減率：第1類の表に定める世帯員の年齢別の基準額を世帯員ごとに合算した額に乗じる率のこと

(4) 第2類

世帯人員	令和4年度		令和5年度
	基準額①	基準額②	基準額
1人	45,320円	28,890円	27,790円
2人	50,160円	42,420円	38,060円
3人	55,610円	47,060円	44,730円
4人	57,560円	49,080円	48,900円
5人	58,010円	49,110円	49,180円
6人	58,480円	56,220円	55,650円
7人	58,940円	59,190円	58,920円
8人	59,390円	61,900円	61,910円
9人	59,850円	64,380円	64,670円
10人以上1人増すごとに加算する額	460円	2,490円	2,760円

(5) 経過的加算額 (月額)

上段：令和4年度 下段：令和5年度

年齢別	世帯人員別				
	1人	2人	3人	4人	5人
0歳～2歳	0円 <u>150円</u>	0円 <u>550円</u>	0円	4,530円 <u>980円</u>	4,290円 <u>2,340円</u>
3歳～5歳	0円 <u>150円</u>	0円 <u>550円</u>	0円	2,370円 <u>0円</u>	2,200円 <u>250円</u>
6歳～11歳	0円	0円	0円	0円	0円
12歳～17歳	410円 <u>0円</u>	0円	0円 <u>530円</u>	0円 <u>2,230円</u>	0円 <u>3,810円</u>
18歳・19歳	740円 <u>1,330円</u>	0円 <u>890円</u>	0円 <u>2,290円</u>	0円 <u>3,770円</u>	0円 <u>5,190円</u>
20歳～40歳	110円 <u>700円</u>	0円 <u>890円</u>	0円 <u>670円</u>	0円 <u>2,240円</u>	0円 <u>3,730円</u>
41歳～59歳	930円 <u>1,520円</u>	0円 <u>890円</u>	1,070円 <u>0円</u>	0円 <u>470円</u>	0円 <u>2,060円</u>
60歳～64歳	570円 <u>1,160円</u>	0円 <u>890円</u>	940円 <u>0円</u>	770円 <u>0円</u>	570円 <u>960円</u>
65歳～69歳	2,660円 <u>1,630円</u>	0円	2,280円 <u>0円</u>	770円 <u>0円</u>	570円 <u>1,230円</u>
70歳～74歳	0円	0円	0円	150円 <u>0円</u>	110円 <u>0円</u>
75歳以上	2,090円 <u>3,220円</u>	0円 <u>1,460円</u>	1,270円 <u>390円</u>	150円 <u>320円</u>	110円 <u>1,630円</u>

年齢別	世帯人員別				
	6人	7人	8人	9人	10人以上
0歳～2歳	4,000円 <u>1,270円</u>	2,840円 <u>70円</u>	2,060円 <u>0円</u>	1,660円 <u>0円</u>	1,630円 <u>0円</u>
3歳～5歳	1,890円 <u>0円</u>	1,070円 <u>0円</u>	700円 <u>0円</u>	610円 <u>0円</u>	450円 <u>0円</u>
6歳～11歳	0円	0円	0円 <u>810円</u>	0円 <u>1,630円</u>	0円 <u>1,540円</u>
12歳～17歳	0円 <u>3,280円</u>	0円 <u>4,480円</u>	0円 <u>5,780円</u>	0円 <u>6,660円</u>	0円 <u>6,570円</u>
18歳・19歳	0円 <u>4,630円</u>	0円 <u>5,760円</u>	0円 <u>7,000円</u>	0円 <u>7,830円</u>	0円 <u>7,740円</u>
20歳～40歳	0円 <u>3,180円</u>	0円 <u>4,310円</u>	0円 <u>5,540円</u>	0円 <u>6,370円</u>	0円 <u>6,290円</u>
41歳～59歳	0円 <u>1,500円</u>	0円 <u>2,630円</u>	0円 <u>3,870円</u>	0円 <u>4,700円</u>	0円 <u>4,610円</u>
60歳～64歳	160円 <u>0円</u>	0円 <u>960円</u>	0円 <u>2,200円</u>	0円 <u>3,030円</u>	0円 <u>2,940円</u>
65歳～69歳	160円 <u>260円</u>	0円 <u>1,220円</u>	0円 <u>2,440円</u>	0円 <u>3,260円</u>	0円 <u>3,180円</u>
70歳～74歳	0円	0円	0円	0円 <u>250円</u>	0円 <u>160円</u>
75歳以上	0円 <u>900円</u>	0円 <u>1,820円</u>	0円 <u>2,840円</u>	0円 <u>3,530円</u>	0円 <u>3,440円</u>

#### (6) 特例加算 (月額)

種類	令和4年度		令和5年度
	基準額①	基準額②	
特例加算	— (加算無し)	— (加算無し)	世帯人員一人につき 1,000円

※令和6年度末までの時限的対応

※救護施設等入所者、入院患者、介護施設入所者も含む

## 2 生活保護実施要領の改正

「生活保護法による保護の実施要領」についても、以下のとおり改正されます。

(1) 入院患者に付き添う世帯員の病院給食の実費を認める期間中の  
居宅基準生活費

年齢別	令和4年度	令和5年度
0歳～2歳	「第1類」表中の 「基準額②」×0.25 または 「基準額①」×0.855 のどちらか高い額	2,330円
3歳～5歳		3,540円
6歳～11歳		4,940円
12歳～17歳		6,440円
18歳・19歳		6,020円
20歳～40歳		5,610円
41歳～59歳		5,150円
60歳～64歳		4,680円
65歳～69歳		6,420円
70歳～74歳		4,560円
75歳以上		5,070円

(2) 入院患者日用品費が算定され、かつ病院給食を受けない入院患者の  
基準生活費

年齢別	令和4年度	令和5年度
0歳～2歳	「第1類」表中の 「基準額②」×0.75+ 「第2類」表中の 「基準額②」×0.2 の合計額 または 「第1類」表中の 「基準額①」×0.75+ 「第2類」表中の 「基準額①」×0.2 の合計額×0.855の額 のどちらか高い額	「第1類」表中の基準額×0.75+ 「第2類」表中の「基準額」×0.2 の合計額
3歳～5歳		
6歳～11歳		
12歳～17歳		
18歳・19歳		
20歳～40歳		
41歳～59歳		
60歳～64歳		
65歳～69歳		
70歳～74歳		
75歳以上		

## 3 改正後の経費増額見込額（増額世帯合計）

約65万円／月

## 4 今後のスケジュール（予定）

令和5年 9月下旬 生活保護受給者へ保護決定通知書を送付

10月1日 新生活保護基準施行

## 《夫婦3人世帯：33歳、29歳、4歳》

	令和4年度	令和5年度	差
生活扶助(注1)	156,990	163,090	6,100
住宅扶助	81,000	81,000	0
合計	237,990	244,090	6,100
医療扶助、出産扶助等	上記額に加えて、医療、出産等の実費相当が必要に応じ給付される。		

注1 生活扶助の額には、児童養育加算(月額10,190円)を含み、冬季加算は含まない。

注2 学齢期の子がいる場合には、教育扶助として学用品費、教材代等が別途給付される。

## 《高齢者単身世帯：68歳》

	令和4年度	令和5年度	差
生活扶助(注1)	76,880	76,880	0
住宅扶助	69,800	69,800	0
合計	146,680	146,680	0
医療扶助、介護扶助等	上記額に加えて、医療、介護等の実費相当が必要に応じ給付される。		

注1 生活扶助の額には、冬季加算を含まない。

## 《高齢者夫婦世帯：68歳、65歳》

	令和4年度	令和5年度	差
生活扶助(注1)	119,920	120,900	980
住宅扶助	75,000	75,000	0
合計	194,920	195,900	980
医療扶助、介護扶助等	上記額に加えて、医療、介護等の実費相当が必要に応じ給付される。		

注1 生活扶助の額には、冬季加算を含まない。

## 《母子3人世帯：30歳、4歳、2歳》

	令和4年度	令和5年度	差
生活扶助(注1)	188,780	194,450	5,670
住宅扶助	81,000	81,000	0
合計	269,780	275,450	5,670
医療扶助等	上記額に加えて、医療等の実費相当が必要に応じ給付される。		

注1 生活扶助の額には、児童養育加算(月額10,190円)及び母子加算(月額23,600円)を含み、冬季加算は含まない。

注2 学齢期の子がいる場合には、教育扶助として学用品費、教材代等が別途給付される。